

町史編さんだより

第27回 ～『じげの宝』シリーズvol.14～

『平坦な耕地が広がる農業地域、 下菅地区』

地域の特徴や活動、行事、祭り、昔話、自慢などを紹介します。



▲観音講では大きな数珠を手繰り祈念



▲今も続けられている大般若



▲カワコふれあい公園ではグラウンドゴルフを楽しむ姿が

「先人が残してくれた文化・伝統が続いており大事にしなければならぬ」、「広い農地があり、そこで野菜作りにより幸せを感じている」など、伝統を守りながら前向きに生きようとする意気込みを話されました。
(松本利秋Ⅱ政治・行政・教育小委員会)

下菅は古来、米子・根雨方面から黒坂・日南町方面に行き来する街道（川筋線）が通り、交通の要衝でもありました。黒坂から下菅への唯一の交通路であった木橋の下菅橋

写真が残されています。 下菅は古来、米子・根雨方面から黒坂・日南町方面に行き来する街道（川筋線）が通り、交通の要衝でもありました。黒坂から下菅への唯一の交通路であった木橋の下菅橋を渡り田園の先にはかやぶきの民家が。これに魅せられて、芸術界の草分け的存在として活躍された赤崎町（現琴浦町）出身の写真家・塩谷定好さんは、下菅をこよなく愛し、撮影された

国道の改良後に 警察署や事業所が進出

昭和40年に洪水で流失し、昭和41年に鉄筋橋に生まれ変わりました（現在は歩道橋）。その後、昭和48年に日野川に沿って国道183号の黒坂バイパスが開通。ガソリンスタンド、自動車整備工場が進出し、昭和58年には黒坂から下菅の国道沿いに黒坂警察署が新築移転されました。近年では、建設会社や健康野菜のスーパーウツ工場もできました。人口・世帯を見ると、昭和35年に17世帯82人、平成27年には18世帯65人で、他の集落に比較して人口異動の少ない集落といえます。

昭和の終わりごろ まで続いた観音講

集落中央の山手に観音堂があります。この堂には、十二面観音菩薩を中心に大日如来、不動明王、弘法大師、毘沙門

天の7体の仏像が祭つてあります。また昭和61年ごろまで念仏講（観音講）が、毎月17日を講日と定めて行われていました。地区の女性が観音堂に集まって、大きな数珠を手繰りながら般若心経、観音経などを唱え悪疫退散、家内安全を祈念しました。この数珠は手造りの木製で、珠の大きさは直径5cm程度、長さは9mにも及びます。この観音講がいつごろ始まったかは不明ですが、観音堂の棟札には1833（天保4）年のものがあるので、そのころには受け継がれていたものと思われる。

現在は、集落にある集会所に区民が集い、村づくりを進めています。観音講は女性にとつて一面ではコミュニティ、楽しみの場所でもあったようです。今でも、大般若や水神祭りなど

の行事が続けられています。集落の下にある下菅神社には、樹齢約500年、樹高22メートル、根回り8.45メートルで鳥取県一（環境庁・巨木調査書）の大杉がありました。平成3年10月5日、遷宮の際に伐採されました。

カワコふれあい公園も 自慢の一つ

黒坂警察署前の日野川河川敷にある「カワコふれあい公園」は、自慢の一つで、芝生の上ではグラウンドゴルフなどスポーツや健康づくり、憩いの場として活用されています。また、下菅は国道が通り、向いの黒坂には学校や公民館、郵便局、伯備線の駅、商店などが揃つていて、暮らしに便利な地域であるといえます。

【日野町図書館 おすすめの1冊コーナー】

読んでみたらんかな～

『14ひきのひっこし』

いわむらかずお 作 / 童心社

おとうさん、おばあさん、おじいさん、おばあさん、そしてきょうだい10匹の家族のお話です。

「14ひきのひっこし」では、14ひきの家族がみんな協力しながら新しいお家を作ります。「14ひきのシリーズ」としてほかにも朝ごはんの話や冬の話があります。どのお話でも風景がきれいで、ごはんもおいしそうで、一家の生活がいきいきと描かれています。見開きの1ページを端から端までじっくり楽しむことができます。

私は小さいころに図書館で借りて読んでいました。今でもお気に入りな本の一冊です。どこに何があるのか、誰がどこにいるのか、何をしようとしているのか、探して想像しながら絵を見るのが楽しくて、何度も曾祖母たちに一緒に読もうと言っていた気がします。子どもだけでなく、繰り返し付き合っ読んでくれた大人も一緒に楽しめる、そんな一冊です。



職員が勝手に
ススメる1冊♪
“今読みたい本”が
見つかるかも!?

この本を
紹介してくれたのは...



健康福祉課

佐野 莉子 主事

社会人1年生。気軽に
声をかけて下さい♪

職員紹介



日野町人権・同和教育推進協議会広報紙

人権のまち **ひの** 2018年8月

共生社会とは、福祉の枠を超え、 地域に必要とされること

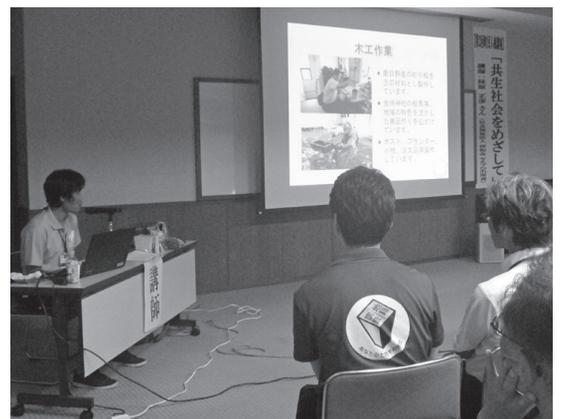
～第2回町民人権講座を開催～

7月26日、平成30年度2回目の町民人権講座（講演会）を開きました。

講師にセルプひの所長の林原正彦さんを招き、「共生社会をめざして」と題し、講演を行いました。

講演では、はじめに障がい者就労施設「セルプひの」の仕組みを紹介。同施設は、利用者と雇用契約を結ばず工賃を支払う「就労継続支援（B型）」の事業所にあたり、障がい者へ生産活動の機会を提供し、個人の能力を向上させることを目的の一つにしています。

セルプひのでは、町内の事業所の清掃活動のほか、絵馬や木工品、花のプランターづくり、うどん屋「どんぐりCOROCORO」の営業など、利用者の強みや弱みを把握して幅広く事業を展開しています。さらに、



日ごろから地域との交流を
地域に根差した障がい者雇用の取り組みを紹介する林原さん（左）

図ろうとイベントや行事にも積極的に参加し、木工品や手芸品、うどんなどのバザーを行っています。その姿は、しっかりと地域に根差し、地域に愛され必要とされる存在になっているといえます。

林原さんは、「さまざまな活動を通し、利用者が自己実現欲求を満たせるようにしたい」「福祉の枠を超えた地域に必要とされる事業を展開したい」とさらなる意欲をみせます。そのような林原さんの「セルプひの愛」を受け、参加者も共生社会の実現に向けた取り組みの重要性を改めて感じた様子でした。